

## 活動方針と重点活動事項

### 平成30年度 活動方針

1. 要援護者リストに基づく、活動の推進
2. 活動の基本の再点検と研修活動の促進
3. 児童委員活動の活性化
4. 地域との連携の推進
5. 委員の自己啓発の促進

### 平成30年度 重点活動事項

1. 要援護者リストに基づく、活動の推進
  - ①地域福祉推進員と連携した見守り、声かけ活動の推進  
(高齢者世帯等への熱中症予防訪問による安否確認など)
  - ②防災の日に安否確認訓練の実施 9/1
  - ③安心カードの再確認
2. 活動の基本の再点検と研修活動の促進
  - ①部会活動等への参加と研修
  - ②傾聴技法のスキルアップ
3. 児童福祉活動の活性化
  - ①主任児童委員と児童(民生)委員との連携
  - ②児童福祉活動の強化
4. 地域における団体、ボランティア等との連携
  - ①高齢者・児童虐待防止へのネットワークづくり
  - ②要援護者の再確認、連絡体制の改善
5. 委員の自己啓発の促進
  - ①知識の向上のため、勉強会への参加促進
  - ②日頃の活動の再確認